

福島大学大学院

共生システム理工学研究科

共生システム理工学専攻

博士後期課程

学修案内

2025

(令和7年度入学者用)

目 次

共生システム理工学研究科

共生システム理工学専攻博士後期課程の概要・特色

- 1．共生システム理工学専攻博士後期課程の目的・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2．教育課程の特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3．2領域の特色と目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

教育方法

- 1．授業時間帯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2．授業科目の履修方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3．学位の授与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4．履修手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5．成績評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 6．成績発表・不服申立てについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 7．長期履修学生制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 8．連携大学院方式について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

授業案内

- 1．開設授業科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2．授業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

その他

- 1．大学間交流協定に基づく学生派遣について・・・・・・・・・・・・ 1 0
- 2．学内諸施設の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- 3．各種手続き等に関する注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2

関係規程等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3

ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー・・・・・・・・・・・・ 3 1

建物配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 4

2025年度 教務関係日程表(4月～9月)

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	火	1	木	1	日	1	火	1	金	1	月
2	水	2	金	2	月	2	水	2	土	2	火
3	木	3	土	3	火	3	木	3	日	3	水
4	金	4	日	4	水	4	金	4	月	4	木
5	土	5	月	5	木	5	土	5	火	5	金
6	日	6	火	6	金	6	日	6	水	6	土
7	月	7	水	7	土	7	月	7	木	7	日
8	火	8	木	8	日	8	火	8	金	8	月
9	水	9	金	9	月	9	水	9	土	9	火
10	木	10	土	10	火	10	木	10	日	10	水
11	金	11	日	11	水	11	金	11	月	11	木
12	土	12	月	12	木	12	土	12	火	12	金
13	日	13	火	13	金	13	日	13	水	13	土
14	月	14	水	14	土	14	月	14	木	14	日
15	火	15	木	15	日	15	火	15	金	15	月
16	水	16	金	16	月	16	水	16	土	16	火
17	木	17	土	17	火	17	木	17	日	17	水
18	金	18	日	18	水	18	金	18	月	18	木
19	土	19	月	19	木	19	土	19	火	19	金
20	日	20	火	20	金	20	日	20	水	20	土
21	月	21	水	21	土	21	月	21	木	21	日
22	火	22	木	22	日	22	火	22	金	22	月
23	水	23	金	23	月	23	水	23	土	23	火
24	木	24	土	24	火	24	木	24	日	24	水
25	金	25	日	25	水	25	金	25	月	25	木
26	土	26	月	26	木	26	土	26	火	26	金
27	日	27	火	27	金	27	日	27	水	27	土
28	月	28	水	28	土	28	月	28	木	28	日
29	火	29	木	29	日	29	火	29	金	29	月
30	水	30	金	30	月	30	水	30	土	30	火
		31	土			31	木	31	日		

予備審査申請書類締切
(9月修了希望者)

入学式 / 新入生ガイダンス

・「所属領域」、「研究指導
教員」、「研究課題」提出期
限(新入生)
4/9～4/14

大学一斉休業期間
8/13～8/15
(全施設閉鎖)

博士論文審査及び最終試験終了
(9月修了希望者)

保存用博士論文及び博士論文
内容要旨提出締切

履修登録期間 (4月～5月)

履修登録修正期間 (5月～6月)

補講期間 (7月)

夏休業 (8/13～8/15)

夏休業 (8/16～8/31)

成績発表(全学生) 9/10

不服申立期間(全学生) 9/10～9/11 11:00まで

学位記授与式(9月修了者)

共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻博士後期課程の概要・特色

1. 共生システム理工学専攻博士後期課程の目的

共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻博士後期課程では、持続循環型社会の実現や少子・高齢化問題への対策など、21世紀の課題解決に貢献できる人材の養成を目的としています。このような複雑で複合的な要因を有する課題の解決のためには、これまでの理工系の大学院の中心であった自然科学に関する分野毎の高度な教育・研究だけでなく、人間科学・社会科学的な素養も身に付けた高度専門職業人・研究者の育成が求められています。

そこで、人・産業・環境の共生を目標として、人-機械、人-社会、エネルギー-社会、産業-社会、産業-環境、生命-環境など、異なる対象に対する研究の接点を、主に研究手法の観点から大きく2領域に分割した組織としての「共生数理システム領域」と「共生環境システム領域」による分野横断的研究・教育を行い、実践的な活動の機会を通して、幅の広さを有しつつも自立して研究・開発を行う能力のある人材を養成します。これにより、人を中心とし、産業や環境との共生を考慮したシステム科学の創造、発展、継承を行い、新たな産業の創出と地域の活性化、国際貢献に寄与することを目指しています。

2. 教育課程の特色

共生システム理工学専攻は、博士前期課程で、高度な専門性を深化させ、博士後期課程(3年)では、「共生」のシステム科学をもとに持続循環型社会を目指し、21世紀の課題解決に向け、各領域で自立して研究活動を行うことができる高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的として、広範で多様な専門教育を提供しています。また、専門研究指導體制を明確にするため、「共生数理システム」、「共生環境システム」の2領域を設けると同時に、研究能力を実践的に涵養するため、実務家を加えた研究プロジェクトを実施します。大学院生は自らのテーマに関連した研究プロジェクトに参加し、連携大学を含む他研究機関、実務家、学内プロジェクトメンバーから助言・指導を受けると同時に、プロジェクト内の他の研究を理解し、自らの関連性を深めながら研究を推進します。さらに、地域社会のニーズと大学院教育のマッチングを促進する一環として、地域に貢献できる実践的な研究能力を有する高度専門職業人を養成するため、地域の課題に積極的にかかわることを目的として福島県の研究機関や企業の協力を得て、現場での開発・検証実験ができる体制を整えています。

3. 2領域の特色と目標

[共生数理システム]

生活の質の向上と安全・安心を求める要求に対して、数理情報基礎、情報・コンピュータ科学、物理学、機械・電気工学に加え、人間の特性に関する新しい知見を積極的に取り入れて、地域のニーズに合った持続循環型の人-産業-社会システムや生体-機械システムを構築することが求められています。このようなシステム構築の方法を体系化することは、人と産業の次世代の共生関係を実現するためにも極めて重要です。

このような視点に立ち、卓越した技術開発力と高度な研究能力を持ち、数理・情報科学、経営工学、物理学、計測工学、人理解科学、メカトロニクス等に関する知識などに基づいて自立した研究を行うことにより、様々な分野において数理的手法を基礎とする高度な研究開発に貢献できる能力を有する、自立した研究者を養成します。

[共生環境システム]

人間を取り巻く人工的環境および自然環境の改善や維持を求める要求に対して、化学、材料科学、エネルギー科学、生物学、心理学、地球科学や、産業-社会基盤システム分野の研究成果、生命-環境システム分野の研究成果を積極的に取り入れた環境システム構築が求められています。このようなシステム構築の方法を体系化することは、人と環境の次世代の共生関係を実現するためにも極めて重要です。

このような視点に立ち、卓越した技術開発力と高度な研究能力を持ち、フィールド調査からモデリングまでの様々な環境解析手法、水や物質の循環、大気圏・水圏・地圏・生物圏・人間圏における環境保全や汚染浄化、望ましい環境の再生等に関する知識などに基づいて自立した研究を行うことにより、様々な分野において環境学的手法を基礎とする高度な研究開発に貢献できる能力を有する、自立した研究者を養成します。

教育方法

1. 授業時間帯

曜日 時限	月曜日～金曜日	土曜日
1時限	8:40～10:10	8:40～10:10
2時限	10:20～11:50	10:20～11:50
昼休み	11:50～13:00	11:50～13:00
3時限	13:00～14:30	13:00～14:30
4時限	14:40～16:10	14:40～16:10
5時限	16:20～17:50	16:20～17:50
6時限	18:00～19:30	18:20～19:50
7時限	19:40～21:10	

2. 授業科目の履修方法

(1) 履修基準

科目区分	授業科目	履修年次	修了要件単位		備考
			数		
			必修	選択	

共通科目 1	(共通科目A)			
	共生システム特別講究	1	2	
	(共通科目B)			
	研究インターンシップ	1		2
	共生数理システム特別演習	2		2
	共生環境システム特別演習	2		2
専門科目 2	共生システム科学特別講究	1	2	
	共生システム科学特別講究	2	2	
	実践特別講究	1	2	
	実践特別講究	2	2	
	共生数理システム特別実践演習	3	2 ³	
	共生環境システム特別実践演習	3	2 ³	
特別研究 4	共生システム科学特別研究	1~3	6	
小計			18	2
合計			20	

1 共通科目に含まれる授業科目のうち共通科目Aから2単位及び共通科目B(「研究インターンシップ」「共生数理システム特別演習」「共生環境システム特別演習」のうち1科目必修)2単位,計4単位修得すること。

2 所属する領域の「専門科目」5科目10単位修得すること。

3 「共生数理システム特別実践演習」「共生環境システム特別実践演習」のうち所属する領域の1科目必修。

4 「特別研究」6単位修得すること。

上記を修得し,本研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

(2) 開設授業科目及び履修方法

本研究科博士後期課程では,共生のためのシステム科学を研究し,実社会に役立つ人材を養成する目的から,3つの共通科目を設定します。共通科目は,共生システム理工学研究科博士後期課程を就学するにあたっての基礎的素養として修得しておくべき科目として,「共生システム特別講究」を配置しています。また,自らの博士後期課程の第3セメスターから,キャリア教育の一環として各自の希望する進路に応じて活躍する方策を支援する履修科目として,「共生数理システム特別演習」,「共生環境システム特別演習」の2つの科目を開講し,修了後の進路に応じて1つを選択することになります。なお,この2つの科目は,単なる最新情報や原理的な内容把握だけにとどまらず,実務家を交えた現場見学等も含めた,演習形式で開講し,複数の教員が担当するオムニバス形式で実施します。それぞれ担当責任を設けることによって,自らの研究成果をどのように社会還元できるかを具体的に検討する場とします。

共通科目は、「共通科目A」、「共通科目B」から各1科目2単位、合計4単位を選択し修得することが必要です。

また、各領域において、研究者として必要な高度な専門的力量、学識を涵養する観点から「専門科目」を配置すると同時に、自立して研究活動が遂行できる能力を涵養することを目的として、「特別研究」を配置しています。

3. 学位の授与

本研究科博士後期課程に3年以上在学して、P.3に記載した履修基準により20単位以上の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格する必要があります。ただし、福島大学大学院学則第25条による優れた研究業績を上げた者の在学期間の短縮については、「優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項」を参照してください。

博士論文を提出するにあたっては、そのレベルの国際性や客観性の観点から、公刊された論文3報を有すること(その内1報は英語で記述された論文であること)、または、それと同等の業績を有することとします。

博士論文審査は、研究過程全般を通して学生の学習経過を詳細に把握している1名の主査及びそれ以外の2名の副査の計3名が審査委員会を構成して行います。その際、研究テーマの設定と研究の枠組みの適正性、研究方法、進め方の妥当性、データ収集、文献引用の適切性、データ処理、データ分析の的確さ、結論を導くための論理性や妥当性、研究内容の独創性や発展性及び新規性や実践的な有用性の視点から審査を行うものとします。研究科委員会で審査する前に研究発表(最終試験)を行い、研究科全教員からの意見や助言を求めることとします。審査委員会は、3分の2以上出席した研究科委員会に審査過程と可否の結果を報告し、了承を得ることとなっています。研究科長は、その結果を学長に報告し、学長は、報告に基づき、博士の学位を授与すると決定された者には学位記を交付して学位を授与します。なお、学位論文は、原則として公表となります。

4. 履修手続きについて

- (1) 履修手続きは「2 - (2)開設授業科目及び履修方法」を熟読し、必ず研究指導教員等と相談の上、インターネットに接続された学内外のパソコンから LiveCampus に接続して行ってください。

詳しくは、LiveCampus 上にあるマニュアルまたは履修登録の期間に教務課、総合情報処理センター等に置くマニュアル(印刷物)を参照してください。

携帯電話からの履修登録はできませんので注意してください。

ID、パスワードを忘れた場合は、総合情報処理センターに問い合わせてください。なお、電話での問合せには応じられません。

- (2) 定められた期間内に履修登録をしなかった授業科目については、いかなる理由があっても受講することは認められませんので注意してください。

「開講科目受講希望及び受講可能時間帯用紙」は、以下のURLよりダウンロードできます。

<http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/>

- (3) 授業期間の最終日までに病気や事故などやむを得ない理由で、履修登録をした科目の受講を継続することが困難になった場合などは、履修登録撤回を認めることがあります。証明できる書類を添付の上、授業期間の最終日(集中講義の場合はその最終日)までに教務課に申請してください。

5. 成績評価について

成績の評価は、5段階の評価(S, A, B, C及びF)に基づいて行われます。この5段階の評価には、それぞれグレードポイント(GP)が与えられます(下の表を参照)。評点が「60点以上」に達していれば、C以上の評価となります。

C評価を達成するための具体的な要件は、シラバスにおいて明示されます。なお、本学の責任ですべてを評価できない科目については、GPによる評価は行いません。

	評語	学修成果	評点	GP
合格	S	単位認定基準を満たし、かつ、すべての項目で優秀な学修成果をあげた	90点～100点	4
	A	単位認定基準を満たし、かつ、多くの項目で優秀な学修成果をあげた	80点～89点	3
	B	単位認定基準を満たし、かつ、いくつかの項目で優秀な学修成果をあげた	70点～79点	2
	C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた	60点～69点	1
不合格	F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった	59点以下	0

6. 成績発表・不服申立てについて

成績は、LiveCampus で確認します。各セメスターの成績発表日以降に当該セメスター分が追加されますので各自必ず確認してください。なお、紙での交付は行っていませんので留意してください。成績の確認は、メンテナンス期間を除き随時可能です。

成績評価について不服がある場合には、セメスターごとの所定の期間内に申立てをすることができます。不服申し立ては、LiveCampus により行います。申請方法等詳細は、掲示によりお知らせします。

この「不服申立て」に対しては当該授業科目の担当教員が個別に対応します。ただし、非常勤講師担当の授業科目にかかわる「不服申立て」については教務担当窓口で対応します。

成績に対する不服は、単に自分が期待した評価が得られなかったというだけでは、申し立てることはできません。「不服申立て」にあたっては、シラバスの成績評価基準による自己採点と得られた成績評価との間に明らかにギャップがあるなど、不服申し立てを行うに足る合理的な根拠を明確に説明することが必要です。要件を満たさない申立ては不許可となります。

7. 長期履修学生制度について

本研究科では、職業との関係で1年間又は1 Semesterで修得可能な単位数が限定される場合、あらかじめ入学前若しくは学年末に申請して許可を受け、通常の修業年限を超えて在学できる長期履修学生制度を設けています。長期履修学生は、通常の修業年限である3年間の課程を、6年間、5年間又は4年間とあらかじめ計画し、許可を得て修学することになります。カリキュラム及び授業料の総額は通常の修業年限の場合と同じです。

申請を希望する場合は、「福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則」を熟読の上、掲示の指示により、所定の期間に申請してください。

8. 連携大学院方式について

(1) 連携大学院方式とは

研究機関の研究者を大学の客員教員として迎え、その研究機関の優れた設備と機能を活用しながら客員教員が研究指導を行う大学院教育の方法です。

【連携研究機関】

・国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所(FREA):郡山市

(2) 研究指導体制

連携研究機関の教員が研究指導教員となり研究指導を行います。なお、履修指導は福島大学の教員が行います。

授業案内

1. 開設授業科目

領域	科目区分	授 業 科 目	担当者	履 修 年次	単位数	
					必 修	選 択
共 通	共通科目A	共生システム特別講究	各領域担当教員	1 前	2	
	共通科目B	研究インターンシップ	研究指導教員	1 前・後		2
		共生数理システム特別演習	共生数理システム領域 担当教員	2 前		2
		共生環境システム特別演習	共生環境システム領域 担当教員	2 前		2
共 生 数 理 シ ス テ ム 領 域	専門科目	共生システム科学特別講究	研究指導教員	1 前	2	
		共生システム科学特別講究	研究指導教員	2 前	2	
		実践特別講究	研究指導教員	1 後	2	
		実践特別講究	研究指導教員	2 後	2	
		共生数理システム特別実践演習	共生数理システム領域 担当教員	3 前	2	
	特別研究	共生システム科学特別研究	研究指導教員	1 前 ~ 3 後	6	
共 生 環 境 シ ス テ ム 領 域	専門科目	共生システム科学特別講究	研究指導教員	1 前	2	
		共生システム科学特別講究	研究指導教員	2 前	2	
		実践特別講究	研究指導教員	1 後	2	
		実践特別講究	研究指導教員	2 後	2	
		共生環境システム特別実践演習	共生環境システム領域 担当教員	3 前	2	
	特別研究	共生システム科学特別研究	研究指導教員	1 前 ~ 3 後	6	

2. 授業内容

共通科目A

「共生システム特別講究」(講義: 2単位必修)

「人 産業 環境」の共生を目指すシステム科学の観点から、共生システムの意義や必要性について先端的研究事例をもとに総合的に講述します。博士後期課程において研究を実施するにあたり必要となる研究倫理・立案力・論理展開力を身につけるため、自らの研究において共生システム思考の重要性と有効性を理解し、システム科学的視点で事象を見ること、伝えることができる能力を養います。

共通科目 B

「研究インターンシップ」(実習:2単位選択)

研究遂行の基礎的な素養・能力を持った者を対象に、研究・キャリアに関する希望に合わせて国内または海外の機関(企業、研究施設等)において専門性を重視した就業体験を行います。専門性を重視した就業体験をすることにより、先進的な研究プロジェクトや実践的な業務を体験でき、自らの専門性やスキルを企業や研究施設等でどのように活用できるかを体感できます。履修希望者は、研究指導教員と相談し、就業体験参加の了承を得ることが必要です。

「共生数理システム特別演習」(演習:2単位選択)

博士後期課程第 3 セメスターで受講する演習科目です。共生数理システムの観点から、地域のニーズに合った持続循環型の人間-産業-社会システムや生体-機械システムの構築の重要性を認識して、自らの研究内容を共生数理システムの観点から精査することによって、研究内容の充実を図り、研究内容の広がりを獲得し、共生数理システム領域の自立した研究者としての能力を高めるよう演習を行います。特に、研究内容と数理・情報科学、経営工学、物理学、計測工学、人理解科学、メカトロニクス等の観点について検討し、自らの研究発展に必要な周辺科学との関係を位置付けながら自立したシステム科学的研究能力を修得します。なお、研究成果にシステム科学的な思考が適切に反映されているかを以て成績評価を行います。

「共生環境システム特別演習」(演習:2単位選択)

博士後期課程第 3 セメスターで受講する演習科目です。共生環境システムの観点から、水や物質の循環、大気圏・水圏・地圏・生物圏・人間圏の間の関連性を認識して、自らの研究内容を共生環境システムの観点から精査することによって、研究内容の充実を図り、研究内容の広がりを獲得し、共生環境システム領域の自立した研究者としての能力を高めるよう演習を行います。特に、研究内容と化学、材料科学、エネルギー科学、生物学、心理学、気象・大気科学、生態学、微生物学、地質学、社会計画等の観点について検討し、自らの研究発展のために必要な周辺科学との関係を位置づけながら自立したシステム科学的研究能力を修得します。なお、研究成果にシステム科学的な思考が適切に反映されているかを以て成績評価を行います。

専門科目

「共生システム科学特別講究」(講義:2単位必修)

研究課題に関する国内外の最新の研究開発事例を題材として、その研究目的・課題の展開と集約の技法、科学技術文書の構成法等を含めて講述します。また、自らの研究の展開方法や方策について指導を受けて、研究課題に対する基礎的理論や基礎的概念を構築し、自立して研究できる能力を涵養します。また、課題に応じた研究プロジェクトに参加し、研究指導教員の下で研究プロ

プロジェクトメンバーから研究課題に関する関連領域の国内外の最新状況等について聴取し、研究課題の広がりや関連性について理解します。このことによって、多様な視点とシステム科学的思考で自らの研究課題を遂行する能力を養います。なお、研究課題に必要な基礎理論をまとめる能力が備わっているかを以て成績評価を行います。

「共生システム科学特別講究」(講義:2単位必修)

研究課題に関する進展状況の報告を受け、さらに必要な国内外の最新の研究開発事例を講述するとともに、現時点で必要とする基礎理論についても講述します。また、自らの研究の新たな理論展開についても指導を受けて、研究課題に対する理論や概念を構築し、研究課題の進展を図ります。また、課題に応じた研究プロジェクトに参加し、研究指導教員の下で研究プロジェクトメンバーから研究課題に関する関連領域の国内外の最新状況等についてもさらに聴取し、研究課題の広がりや関連性について理解する。このことによって、研究課題を多様な視点やシステム科学的視点で解決していく方策を検討し、自らの研究課題を遂行する能力をさらに強化します。なお、研究課題に必要な理論をまとめる能力並びに自らの研究課題を適切に遂行するための理論の理解がなされているかを以て成績評価を行います。

「実践特別講究」(演習:2単位必修)

自らの研究課題に応じた研究プロジェクトに参加し、研究プロジェクトの課題や課題解決の方策を研究指導教員の下で理解するとともに、研究プロジェクトに参加している他大学を含む教員、複数の実務家、行政機関の研究者等とともに、試行実験や観測等を行い、自ら構想している研究計画、遂行実態等について具体的に検討します。このことにより研究遂行のための具体的能力を養います。なお、各研究プロジェクトにおいてプレゼンテーションを行い、その内容、分析力、説明能力によって総合的に成績評価を行います。

「実践特別講究」(演習:2単位必修)

実践特別講究に引き続き、自らの研究課題に応じた研究プロジェクトに参加し、自らの研究遂行実態を報告するとともに、研究プロジェクトに参加しているメンバーで最も近い分野での検証試験や実証試験等を行います。このことによって研究の実践性や具体性を支援します。この演習を通して実践的な研究能力を養います。なお、研究プロジェクトにおける発表内容、その具体性、実践性を以て成績評価を行います。

「共生数理システム特別実践演習」(演習:2単位必修)

共生数理システム領域に所属するものが博士後期課程第5セメスターで受講する演習科目です。共生数理システム特別演習等を中心に積み上げてきた研究過程、研究成果の報告を受けて、共生数理システムの観点から、地域のニーズに合った持続循環型の人間-産業-社会システムや生体-機械システムの構築の重要性を認識して、自らの研究内容を共生数理システムの観点から精査することによって、研究内容の充実を図り、研究内容の広がりを獲得し、共生数理システム領域の自立した研究者としての能力を高めるよう演習を行います。特に、自らの研究発展に必要な周辺科学との関係を位置付けながら自立したシステム科学的研究能力を修得します。なお、研究成果にシステム科学的な思考が適切に反映されているかどうかを以て成績評価を行います。

「共生環境システム特別実践演習」(演習:2単位必修)

共生環境システム領域に所属するものが博士後期課程第5セメスターで受講する演習科目です。共生環境システム特別演習等を中心に積み上げてきた研究過程,研究成果の報告を受けて,共生環境システムの観点から水や物質の循環,大気圏・水圏・地圏・生物圏・人間圏の間の関連性を認識して,自らの研究内容を共生環境システムの観点から精査することによって,研究内容の充実を図り,研究内容の広がりを獲得し,共生環境システム領域の自立した研究者としての能力を高めるよう演習を行います。特に,自らの研究発展のために必要な周辺科学との関係を位置づけながら自立したシステム科学的研究能力を修得します。なお,研究成果にシステム科学的な思考が適切に反映されているかを以て成績評価を行います。

特別研究

「共生システム科学特別研究」(演習:6単位必修)

研究指導教員のもと,研究課題を抽出し,抽出課題に対する研究計画の策定から研究を実施するための最適な実施計画を立て,それを遂行し完了できる実践的な能力を身につけ自立して研究できる能力を涵養します。また,研究プロジェクトメンバーとともに試作や実験,観測等を進めるとともに,理論と実験の整合性の検証や実証試験等を行い,博士論文としてまとめることとなります。博士論文はオリジナリティのみならず,その具体性や実践性,有用性についても成績評価の対象となります。

その他

1. 大学間交流協定に基づく学生派遣について

本学では大学間交流協定に基づき,海外の58大学と学術交流協定を締結しています。また,37大学と学生交流協定を締結しており,交換留学をはじめとした様々な交流を行っています。学生交流協定を締結している大学へ交換留学する場合には,留学先大学への入学料,検定料,授業料は免除されます。ただし,留学期間中,福島大学に授業料を納入する必要があります。また,その他の渡航費や生活費など,留学に関わる費用は自己負担となります。交換留学を希望する学生は,国際交流センターへお問い合わせください。

(1) 協定締結校

国際交流センターのHPをご覧ください。

<https://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/statistics/agreement.html>

(2) 応募資格等

- ・派遣留学応募時および留学終了時に,本学に正規生として在籍する者。
- ・派遣先大学での単位取得または専門の研究をする目的が明確である者。

- ・語学条件が設定されている協定校については、国際交流センターが定める語学要件を満たしている者。
- ・留学期間終了後に各種語学検定試験を受けることが可能な者。
- ・留学期間終了後、本学を卒業・修了できる者。
成績不良により最低修業年限を経過している者は対象外です。
応募資格等については、変更になる場合もありますので、必ず募集要項を確認してください。

(3) 留学期間

留学期間は1年間または半年間です。渡航開始月は協定校により異なりますが、8～10月頃です。

(4) 派遣までの日程

募集は、国際交流センターの掲示板やホームページにて周知します。

11月～1月末	募集
2月上旬～中旬	面接選考
2月下旬～3月中旬	派遣内定
4月～8月頃	交換留学に向けての準備期間 (ビザの取得、航空券の手配等)
6月下旬	派遣者説明会の開催
8月～10月頃	派遣先大学へ出発

正式な派遣決定は、派遣先大学からの受入許可があってからとなります。学内選考により派遣内定を得た場合であっても、派遣先大学の受入許可がない場合は派遣できません。

日程については、変更になる場合もありますので、必ず募集要項を確認してください。

問合せ先

国際交流センター

S棟 1階 (平日:9:00-12:30 / 13:30-17:00)

TEL: 024-503-3066

HP: <https://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/center.html>

E-mail: ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

2. 学内諸施設の利用について

附属図書館、情報基盤センター、地域未来デザインセンターについては、学生便覧の該当する箇所を参照のうえ利用してください。

その他の学内施設は、学類学生と同様に利用できますので、学生便覧等を参照のうえ、当該施設へ問い合わせて利用してください。

3. 各種手続き等に関する注意事項

(1) 学生への連絡方法等

休講, 補講, 教室変更, 授業に関する連絡事項, 呼び出し等教務上の連絡は, LiveCampus 上に行うほか共生システム理工学類研究実験棟3階の掲示板に掲示および口頭により連絡します。

大学では, 学生が掲示を確認していることを前提としているので, 掲示の見落としや誤読は学生自身の責任であり, 毎日1回は必ず LiveCampus および掲示等確かめる習慣を身に付けてください。掲示の内容について不明な点があれば, 直接担当窓口で確かめてください。

電話による問合せは, 誤解や間違いを生じやすいので一切応じられません。

履修登録や博士論文等の提出については, 関係規程を参照のうえ登録・提出期限を厳守してください。手続きの詳細については, 研究指導教員を通して連絡するか掲示等にてお知らせします。

(2) 諸証明書の発行について

学割証(旅客運賃割引証), JR用通学定期券購入用証明書, 在学証明書, 成績証明書, 修了見込証明書, 健康診断証明書については, 共通講義棟(S棟)2階(教務課前)に設置してある証明書自動発行機により交付します。その他の証明書は, 教務担当窓口で申し込んでください。その際の発行は, 申込みの翌日以降となるので余裕をもって申請してください。

自動発行機の利用時間帯: 月曜～土曜 8:30～20:30

(3) 諸届について

休学, 退学等の手続きを要する場合は, 「学生便覧」掲載の諸規程を読み, また, 担当窓口にご相談するなど十分確認したうえで, 早めに手続きを行ってください。

関係規程等

福島大学大学院共生システム理工学研究科規程

平成20年3月31日

(趣旨)

第1条 福島大学大学院共生システム理工学研究科(以下「研究科」という。)学生の履修等に関する事項は、福島大学大学院学則(昭和51年5月25日制定。以下「学則」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 研究科は、「共生」のシステム科学という新たな枠組みの中で、21世紀の課題解決に向けた広範で多様な研究・教育を行い、地域に貢献できる人材と実践的な力を有する高度専門職業人・研究者を育成することを目的とする。

2 研究科の各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 共生システム理工学専攻 人・産業・環境が共生する社会を構築するために必要な課題に中長期的視点で総合的に取り組むことができ、獲得した知見を社会の課題解決に活用できる人材と実践的な力を有する専門職業人を育成する。

二 環境放射能学専攻 人工および天然放射性核種の、計測、モニタリング計画、制御、予測、評価などに中長期的視点で総合的に取り組むことができ、環境防護、予測評価、環境修復、廃炉、中間貯蔵、浄化などの分野に貢献するとともに、その知見を社会の課題解決に活用できる人材と実践的な力を有する専門職業人を育成する。

第3条 学則第13条に規定する入学者の選考は、学力試験等の結果に基づき、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

(所属コース又は領域)

第4条 学生は、博士前期課程にあっては学則第5条第3項に規定するコース、博士後期課程にあっては学則第5条第4項に規定する領域のいずれかに所属しなければならない。

2 コース又は領域の所属は、入学後に決定する。

(研究指導教員)

第5条 学生には、研究指導教員を定める。

2 研究指導教員の決定は、研究科委員会が行う。

(履修方法)

第6条 学生は、所属する専攻及びコース又は領域に応じ、別に定める授業科目のうちから、別表1、別表2、別表3又は別表4に定める履修基準により、履修しなければならない。ただし、学則第25条第1項及び第2項のただし書により在学期間が短縮された者及び学則第25条の2第1項の規定により在学期間が短縮された者は、別に定める履修年次によらず履修することができる。

(学類等の授業科目の履修)

第7条 研究指導教員が必要と認めるときは、博士前期課程にあつては学類の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、前条に規定する履修基準に基づく単位数には含まない。

2 研究指導教員が必要と認めるときは、博士後期課程にあつては博士前期課程の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、前条に規定する履修基準に基づく単位数には含まない。

(履修計画)

第8条 学生は、入学後、所定の期間内に研究指導教員の指導を受けて、研究課題を決定しなければならない。

2 学生は、あらかじめ研究指導教員の指導によって当該年度内に履修する授業科目を選択し、所定の期日までに履修登録をしなければならない。

(教育方法の特例)

第9条 研究科における授業及び研究指導は、学則第18条の2の規定に基づき、研究科委員会が特に必要と認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期に行うことができる。

(試験)

第10条 授業科目の試験は、学期末又は学年末に行う。

2 病気その他やむを得ない事情により前項に規定する試験を受けることができなかった者については、追試験を認めることがある。

(成績)

第11条 授業科目の試験又は研究報告等の成績は、S、A、B、C及びFの5段階で評価し、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。

(学位論文)

第12条 学位論文は、研究指導教員の指導を受けて、指定の期間内に提出しなければならない。

(最終試験)

第13条 最終試験は、所定の単位を修得中又は修得済みで、かつ、学位論文を提出した者について、口述又は筆記により行う。

2 最終試験の評価は、合格又は不合格とする。

(規程の改正)

第14条 この規程を改正するときは、研究科委員会の議を経なければならない。

(雑則)

第15条 この規程に定めるもののほか、学生の履修等に関し必要な事項は、研究科委員会において定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程第4条、第7条、第11条、第13条、別表1及び別表2の規定は、平成22年度入学生から適用し、平成22年3月31日から引き続き在学する者にとっては、なお、従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表1の規定は、平成23年度入学生から適用し、平成23年3月31日から引き続き在学する者にとっては、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成23年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月17日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成26年3月12日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成26年3月12日から施行し、平成25年10月1日から適用する。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

- 2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表1の規定は、平成27年度入学生から適用し、平成27年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表1の規定は、平成28年度入学生から適用し、平成28年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表1の規定は、平成30年度入学生から適用し、平成30年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学共生システム理工学規程の規定は平成31年度入学生から適用し平成31年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表1の規定は、令和2年度入学生から適用し、令和2年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程第4条、第7条第1項、同条第4項、第13条、別表1、別表5及び別表6の規定は、令和3年度入学生

から適用し、令和3年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、令和3年5月12日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程第4条、第6条、第7条、別表1、別表2、別表3及び別表4の規定は、令和5年度入学者から適用し、令和5年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお従前の例による。

研究計画書及び研究指導計画書に関する申し合わせ

制定 令和3年9月17日

改正 令和5年2月8日

この申し合わせは、福島大学大学院学則第18条の3の規定に基づき、共生システム理工学研究科における研究計画書及び研究指導計画書（以下「計画書」という。）の取扱いについて、必要な事項を定める。

1. 計画書の様式は、別に定める。
2. 計画書は、原則として各年度の4月末までに指導する学生ごとに作成し、提出する。
ただし、10月期入学の学生の計画書は、10月末までとする。
3. 計画書の作成手続きは、以下のとおりとする。
学生は、自らの研究計画を計画書に記入する。
研究指導教員は、学生と十分な打合せ等を行い、1年間の研究指導計画を作成し、計画書に記入する。
研究指導教員は、研究指導計画を記入した計画書を学生に明示し、学生が確認した後に教務課に提出する。
4. 研究指導教員は、必要に応じて研究指導計画の見直しを行う。

附 則

この申し合わせは、令和3年10月1日から施行する。

附 則

この申し合わせは、令和5年4月1日から施行する。

博士論文に関する取扱要項

第1条 この要項は、福島大学大学院共生システム理工学研究科規程(以下「研究科規程」という。)

第12条に基づき、博士論文の作成に関する必要な事項を定めるものとする。

第2条 博士論文の作成にあたっては、原則として3年間同一の研究指導教員による指導を受けるものとする。ただし、研究科委員会が学生の研究の継続性、発展性等の観点から、研究指導教員を変更する必要があると認めた場合は、この限りではない。

2 研究指導教員を変更する必要が生じた場合は、研究科規程第5条第2項により、すみやかに研究科長に届け出なければならない。

3 前項の場合において、次条による「予備審査申請書」(所定様式)を提出した日以後の研究指導教員の変更は、原則として認めない。

第3条 博士の学位を得ようとする学生は、研究指導教員の指導を得て博士論文題目を定め、修了年度の10月1日(土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日、以下同様)までに「予備審査申請書」に指定の必要書類を添え、教務課に提出しなければならない。ただし、標準修業年限を超えた者で9月修了を希望する者(以下「9月修了希望者」という。)は、4月1日までとする。

第4条 予備審査に合格した学生は、修了年度の1月20日までに「博士論文審査申請書」に、指定の必要書類を添え、教務課に提出しなければならない。ただし、9月修了希望者は7月20日までとする。

第5条 福島大学学位規則第8条(昭和51年5月25日制定。)による博士論文審査委員(以下「審査委員」という。)は主査1名、副査2名とする。ただし、研究内容など必要に応じて、副査は最大4名までおくことができる。

2 審査委員は、原則として本研究科の教員があたるものとする。ただし、協定に基づいた組織的な研究指導委託による研究指導教員は、副査にすることができる。

3 本研究科委員会が特に必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず他の研究科又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員(副査)に加えることができる。

第6条 本審査予定日の少なくとも3ヶ月前に予備審査を行い、不備不足の点については、追加実験等を要請する。その結果は、研究科委員会で報告する。

2 学位規則第9条による最終試験は、博士論文の予備審査を終わった後に、その博士論文を中心として口述又は筆記により行い、一般公開とする。

3 博士論文の審査及び最終試験は、2月20日までに終了するものとする。ただし、9月修了希望者については、8月20日までに終了するものとする。

第7条 学生は、博士論文を公表しなければならない。詳細は配布される「学位申請の手引き」を参照。なお、保存用として博士論文の原稿及び博士論文内容要旨を各1部、それらを保存したCD-R(PDF)を3月20日までに教務課に提出しなければならない。ただし、9月修了希望者は9月20日までとする。

第8条 博士論文作成の細目については、学生の所属する領域の定めるところによる。

附 則

この要項は、平成23年9月28日から施行する。

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

この要項は、平成28年10月12日から施行する。

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

博士論文審査基準

(1) 研究テーマ

研究内容が学術的意義と社会的意義を持ち、研究テーマに明確に示されていること。

(2) 関連研究の調査

当該研究に係る関連研究について十分な調査と分析が行われ、それらの到達点や課題に基づいて当該研究の位置づけが先進なものになっていること。また、論文中で文献等については、当該研究の先進性を理解できるよう適切に引用されていること。

(3) 研究方法

研究テーマに相応しい適切な研究方法が選択されるとともに、資料・データ等の取り扱いや分析結果の解釈が妥当であること。

(4) 論文構成

論理的な考察の中で、一貫した論述が展開され、適切な結論が導かれていること。

(5) オリジナリティ

研究内容に新規性と有用性があり、当該研究分野の発展に寄与するものであること。

(6) 倫理基準の遵守

研究の実施にあたって、国内外の倫理基準が遵守されていること。

博士論文の審査及び最終試験についての申合せ

制定 平成23年9月28日

改正 平成27年3月11日

改正 平成28年10月12日

改正 令和3年7月14日

改正 令和5年11月8日

改正 令和6年2月14日

1. 予備審査申請書

修了予定の学生(以下「学生」という。)は「予備審査申請書」(様式1)を作成し、研究指導教員の署名後、指定書類とともに、10月1日(注)までに教務課に提出する。ただし、標準修業年限を超えた者で9月修了を希望する者(以下「9月修了希望者」という。)は、4月1日(注)までとする。

2. 博士論文審査委員候補の提出

研究指導教員は、博士論文審査委員候補(主査1名及び副査2名。ただし、副査は必要に応じて最大4名までおくことができる)を、原則として本研究科内の教員から選定する。ただし、協定に基づいた組織的な研究指導委託による研究指導教員は、博士論文審査委員候補のうち副査にすることができる。また、研究内容等に応じて必要な場合には、本学他研究科又は他大学若しくは他研究所等の教員等を博士論文審査委員候補(副査)に加えることができる。なお、博士論文審査委員候補の内、少なくとも1名は教授職の教員とする。

研究指導教員は、選定した博士論文審査委員候補の職名と氏名を「博士論文審査委員候補者名簿」(様式2)に記入し、10月1日(注)までに教務課に提出する。ただし、標準修業年限を超えた者が、9月修了を希望(以下「9月修了希望」という。)する場合は、4月1日(注)までとする。

3. 博士論文審査委員の選出

研究科委員会は、研究指導教員より提出された博士論文審査委員候補者名簿(様式2)を参考にし、博士論文審査委員(以下「審査委員」という。)を選出する。

4. 審査委員決定の周知

教務課は、審査委員の選出後、直ちに研究指導教員および学生に審査委員名を周知する。

5. 論文の基準

博士論文の審査に当たっては、博士論文のレベルの客観性を担保するために、博士論文に記載された研究内容の全て、あるいは一部が、投稿論文として、以下の基準を満たすように、博士論文の審査の終了する前日までに公表あるいは印刷決定されていることを条件とする。

・論文数は3報以上。

・その内1報は、原則として、査読ありの英語論文であり、かつ学生が筆頭著者であることとする。

6. 予備審査

審査委員は、論文審査予定日の少なくとも3ヶ月前に予備審査を行い、不備不足の点につ

いては、必要に応じて追加実験等を要請する。予備審査の結果は、研究科委員会で報告する。

7. 博士論文の提出と審査

予備審査に合格した学生は、「博士論文審査申請書」(様式7)のほか、指定の書類を添え研究指導教員の確認を受け、教務課へ提出する。

学生は、研究指導教員の確認を受けた博士論文および論文要旨を、教務課へ1月20日(注)までに提出する。ただし、9月修了希望者は、7月20日(注)までとする。

審査委員は、博士論文の論文審査を2月20日(注)までに行う。ただし、9月修了希望の場合は、8月20日(注)までとする。

8. 最終試験

最終試験は公開とし、研究科内全教員と全審査委員が出席できる日時とする。

最終試験は、博士論文に関する取扱要項に従い、2月20日(注)までに終了しなければならない。ただし、9月修了希望の場合は、8月20日(注)までとする。

最終試験は、原則として1人60分(40分間の発表と20分間の質疑応答)とし、司会進行は審査委員が行う。

学生は、論文要旨(様式5)を作成し、最終試験の際に参加者全員に配布する。

最終試験の発表順の決定、会場予約、会場設営、プロジェクター等の準備は教務課が中心に行う。

9. 博士論文審査及び最終試験結果報告書の提出

主査は副査の意見を聴取し、最終試験の結果と総合した上での合否判定を行う。

主査は、論文審査の結果、最終試験の結果、及び合否判定の結果を、学位論文審査及び最終試験結果報告書(様式3)に記入し、2月20日(注)までに提出する。ただし、9月修了希望の場合は、8月20日(注)までとする。報告書に記載すべき内容として特に重要な点は、学生がどのような新しい発見をしたかであり、それを具体的に記載する。

主査及び副査は、様式3に自筆で氏名を記入する。

10. 研究科委員会での学位授与認定

研究科委員会は、提出された学位論文審査及び最終試験結果報告書(様式3)に基づいて、学位授与の認定を行う。認定は投票とし、出席者の3分の2以上の賛成により学位授与を決定する。

11. 博士論文及び論文要旨の提出

学位授与が決定した学生は、本審査に提出した博士論文を、附属図書館リポジトリ(FUKURO)へ登録し公表しなければならない。なお、保存用として博士論文の原稿及び博士論文内容要旨を各1部、それらを保存したCD-R(PDF)を揃えて3月20日(注)までに教務課に提出する。ただし、9月修了希望者は、9月20日(注)までとする。

教務課は、これを公開・保存するために、附属図書館に寄贈する。

(注)土曜日にあたる場合は翌々日、日曜日にあたる場合は翌日

附 則

この申し合わせは、平成25年8月28日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この申し合わせは、平成27年3月11日から施行する。

附 則

この申し合わせは、平成28年10月12日から施行する。

附 則

この申し合わせは、令和3年8月1日から施行する。

附 則

1 この申し合わせは、令和6年4月1日から施行する。

2 この申し合わせは、令和6年度入学生から適用し、令和6年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお従前の例による。

附 則

この申し合わせは、令和6年4月1日から施行する。

研究指導教員の変更に関する申し合わせ

令和5年2月8日 共生システム理工学研究科委員会

1. 研究の継続性、発展性等の観点から必要と認められる場合には、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
2. 研究科長は、研究指導教員が内地研修、海外研修、退職、転職その他の理由により、継続して理工学特別研究、環境放射能学研究、共生システム科学特別研究又は環境放射能特別研究を担当することができないときは、学生の申請に基づき、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
 - (2) 研究科長は、教員において、学生の在籍中に内地研修、海外研修等の事由が消滅した場合は、学生の申請に基づき、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
3. 研究指導教員を変更する必要がある場合は、新旧両研究指導教員の了承を得て、研究科長に申請しなければならない。研究科長は、申請に基づき、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
 - (2) 申請の時期は、年度当初とする。ただし、研究科委員会で必要と認めた場合には、この限りではない。
 - (3) 前項の場合において、修了年度に「修士論文題目届」又は「予備審査申請書」を提出した日以後の研究指導教員の変更は、原則として認めない。
4. 1及び2の理由以外に、研究を継続しがたい事情がある場合、研究科長は、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
5. 研究指導教員の変更に伴い、所属コース又は所属領域の変更が必要と認められたときは、研究科委員会の議を経て、所属コース又は所属領域を変更することができる。
6. この申し合わせに定めるもののほか、博士前期課程における協定に基づいた組織的な研究指導委託による研究指導教員の変更については、別に定める。

福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則

制 定 平成15年2月18日

改正 平成16年4月1日 平成17年4月1日 平成20年3月18日 平成22年3月16日
平成24年6月19日 平成24年9月4日 令和4年3月8日

(趣旨)

第1条 この規則は、福島大学大学院学則第23条の4第2項の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

(資格)

第2条 本学に、長期履修学生として申請することができる者は、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する者とする。ただし、最終年次に在籍する者は、申請できない。

(申請手続)

第3条 長期履修学生を希望する者は、長期履修開始前の所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、当該研究科長に願い出なければならない。

- 一 長期履修申請書(別紙様式1)
- 二 在職等証明書(別紙様式2-1、2-2)

(許可)

第4条 長期履修学生の可否については、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(長期履修期間)

第5条 長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間(以下「長期履修期間」という。)は1年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。なお、長期履修期間の開始は、学年の初めとする。

- 一 入学時から希望する者 修士課程及び博士前期課程にあつては4年以内、博士後期課程にあつては6年以内
- 二 在学中から希望する者 標準修業年限のうち未修業年限の2倍に相当する年数以内

(在学年限の特例)

第6条 前条第1号に規定する者のうち、当該研究科委員会において特別の事情があると認められた場合に限り、4年の長期履修期間を認められた者は在学年限を5年、6年の長期履修期間を認められた者は在学年限を7年とすることができる。

(延長及び短縮)

第7条 許可された長期履修期間の延長又は短縮は1回を限度とし、希望する者は、新たに修了を希望する年度の前年度の2月末日(秋季入学者は8月末日)までに、長期履修期間変更願(別紙様式3)を添え、当該研究科長に願い出なければならない。ただし、長期履修期間最終年次に在籍する者の願い出は認めないものとする。

2 前項にかかる審査は、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(資格の喪失)

第8条 長期履修学生としての資格を喪失した場合は、すみやかにその旨を当該研究科長に申し出なければならない。

(改正)

第9条 この規則を改正しようとするときは、教育企画委員会で審議しなければならない。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、当該研究科委員会において定める。

附 則

この規則は、平成15年2月18日から施行し、平成14年度入学者から適用する。

(中略)

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

福島大学大学院共生システム理工学研究科 長期履修学生に関する運営細則

制定 平成 20 年 4 月 1 日

改正 平成 22 年 4 月 1 日 令和 3 年 2 月 10 日

(趣旨)

第 1 条 この細則は、福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則(以下「取扱規則」という。)第 10 条の規定に基づき、大学院共生システム理工学研究科長期履修学生(以下「長期履修学生」という。)に関する必要な事項を定める。

(履修登録)

第 2 条 博士前期課程にあっては、長期履修学生の年度ごとの履修登録総単位数の上限は、講義、演習、実験・実習若しくは実技を含め 16 単位とする。ただし、履修期間が入学時より 3 年間と認められた学生は、講義、演習、実験・実習若しくは実技を含め 20 単位を上限とする。

2 前項の履修登録総単位数には学類の授業科目は含めない。

3 第 1 項の規定にかかわらず、取扱規則第 6 条第 1 項により在学年限(休学期間を除き)が 5 年と認められた学生に係る 5 年目の履修登録総単位数の上限は、研究科委員会において定める。

(履修期間の延長及び短縮)

第 3 条 取扱規則第 7 条に規定する履修期間の延長及び短縮については、真に正当と認められる理由がある場合に限る。

2 博士前期課程にあっては、履修期間の延長又は短縮が認められた後の年度ごとの履修登録総単位数の上限については、研究科委員会が定める。

(審査委員会)

第 4 条 取扱規則第 4 条及び第 7 条第 2 項に規定する審査委員会の構成は次のとおりとする。

- 一 研究科運営会議委員 2 名
- 二 教務委員 2 名
- 三 研究科長が必要と認めた者

(補則)

第 5 条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は研究科委員会において定めるものとする。

附 則

この細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する

附 則

この細則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する

附 則

1 この細則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

2 この細則による改正後の第 2 条第 1 項及び第 3 条第 2 項の規定は、令和 3 年度入学生から適用し、令和 3 年 3 月 31 日から引き続き在学する者に対しては、なお従前の例による。

優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項

制定：平成 29 年 1 月 11 日
共生システム理工学研究科委員会

改正：平成 30 年 12 月 12 日 令和 3 年 2 月 10 日 令和 5 年 3 月 8 日

（趣旨）

第 1 条 この取扱要項は、福島大学大学院学則第 25 条による優れた研究業績を上げた者の在学期間を短縮し（以下「在学期間短縮」という）、標準修業年限を下回る在学期間の課程修了（以下「早期修了」という）に関し必要な事項を定める。

（在学期間短縮）

第 2 条 在学期間短縮とは、博士前期課程にあつては 6 ヶ月あるいは 1 年を、博士後期課程にあつては 6 ヶ月、1 年、1 年 6 ヶ月、2 年を標準修業年限から短縮することをいう。

（申請手続）

第 3 条 在学期間を短縮し、早期修了を希望する者は、所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、共生システム理工学研究科長（以下「研究科長」という）に願い出なければならない。

- 一 在学期間短縮希望届（別紙様式 1）
- 二 在学期間短縮審査に関する申請書（別紙様式 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5）

なお、在学期間短縮希望届は修了を予定しているセメスターの一つ前のセメスターの履修登録期間に、在学期間短縮審査に関する申請書は 3 月修了を希望する者は当該年度の 7 月 20 日^{（注1）}（9 月修了を希望する者は前年度の 1 月 20 日^{（注1）}）までに申請する。

（審査委員会の設置と認定審査の付託）

第 4 条 研究科長は、在学期間短縮審査に関する申請を受理したときには、優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮を審査する委員会（以下「在学期間短縮審査委員会」という）を設置する。

2 研究科長は、在学期間短縮審査委員会に認定審査を付託する。

（在学期間短縮審査委員会の組織）

第 5 条 在学期間短縮審査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- 一 申請学生の指導教員 1 名
 - 二 教務委員長
 - 三 一及び二の者の他、学生が所属するコースあるいは領域の教員 2 名
- 2 在学期間短縮審査委員会に委員長をおく。研究科長は、学生が所属するコースあるいは領域の教員 2 名のうちから委員長を指名する。
- 3 委員長が必要と認める場合は、第 1 項以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(審査及び結果の報告)

第 6 条 在学期間短縮審査委員会は、申請書類に基づき審議し、認定可否の審査結果を出す。

2 委員長は、在学期間短縮審査委員会における認定可否の審査結果を、3月修了を希望する場合は当該年度の9月第1週(9月修了を希望する場合は前年度の3月第1週)までの共生システム理工学研究科運営会議に報告する。

(審査結果の決定)

第 7 条 研究科長は、3月修了を希望する場合は当該年度の9月第2週(9月修了を希望する場合は前年度の3月第2週)までの共生システム理工学研究科委員会において、認定可否の審査結果を提案し、審議・決定する。

(学位論文の提出及び審査)

第 8 条 在学期間短縮が認められた者の修士論文又は博士論文の審査日程及び審査基準は標準修業年限により修了する者と同じとする。

(単位認定の例外)

第9条 在学期間短縮が認められた者における次の各号に掲げる専攻及び課程の授業科目の単位認定は、修士論文又は博士論文の審査及び最終試験に合格した場合に限り行うものとする。

- 一 共生システム理工学専攻博士前期課程 理工学特別研究
- 二 共生システム理工学専攻博士後期課程 共生システム科学特別研究
- 三 環境放射能学専攻博士前期課程 環境放射能学研究
- 四 環境放射能学専攻博士後期課程 環境放射能特別研究

(その他)

第 10 条 この取扱要項を改正しようとするとき、あるいは実施に関して疑義等が生じた場合は、教務委員会において協議し、共生システム理工学研究科委員会の議を経なければならない。

(注 1) 土曜日に当たるときは翌々日、日曜日に当たるときは翌日

附則

この取扱要項は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附則

- 1. この取扱要項は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2. この取扱要項による改正後の優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項の規定は、平成 31 年度入学生から適用し、平成 31 年 3 月 31 日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

附則

- 1. この取扱要項は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2. この取扱要項による改正後の第 2 条及び第 9 条の規定は、令和 3 年度入学生から適用し、令和 3 年 3 月 31 日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

附則

- 1．この取扱要項は，令和5年4月1日から施行する。
- 2．この取扱要項による改正後の第5条及び第9条の規定は，令和5年度入学生から適用し，令和5年3月31日から引き続き在学する者にあつては，なお，従前の例による。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

【共生システム理工学研究科 共生システム理工学専攻(博士後期課程)ディプロマ・ポリシー】

本専攻博士後期課程では、持続循環型社会の実現や少子・高齢化問題への対策など、21世紀の課題解決に貢献できる人材の養成を目的としている。このような複雑で複合的な要因を有する課題の解決のためには、これまでの理工系大学院の中心であった自然科学に関する分野毎の高度な教育・研究だけでなく、人間科学・社会科学的な素養も身に付けた高度専門職業人・研究者の育成が求められている。

そこで、人・産業・環境の共生を目標として、人間-機械、人間-社会、エネルギー-社会、産業-社会、産業-環境、生命-環境など、異なる対象に対する研究の接点を、主に研究手法の観点から大きく2領域に分割した組織としての「共生数理システム領域」と「共生環境システム領域」による分野横断的研究・教育を行い、実践的な活動の機会を通して、幅の広さを有しつつも自立して研究・開発を行う能力のある人材を養成する。これにより、人を中心とし、産業や環境との共生を考慮したシステム科学の創造、発展、継承を行い、新たな産業の創出と地域の活性化、国際貢献に寄与することを目指している。

博士後期課程では、前期課程までに培われた基礎的・実践的な学力を基盤として、以下の知識・素養・能力を修得する。

1. 自己の専門分野に関する高度な専門知識と技能。
2. 人・産業・環境の共生を目指す研究活動に必要な、人間科学・社会科学的な素養。
3. 21世紀の課題解決に向け、自立して研究・開発を行える能力と、異分野の専門家と対話できる能力。
4. 研究成果を国際的な場で発表し人類の知の創生に貢献できる能力。

学位授与にあたって領域毎に要求する具体的な知識や研究・開発能力は以下の通りである。

[共生数理システム領域]

生活の質の向上と安全・安心を求める要求に対して、数理情報基礎、情報・コンピュータ科学、物理学、機械・電気工学に加え、人間の特性に関する新しい知見を積極的に取り入れて、地域のニーズに合った持続循環型の人間-産業-社会システムや生体-機械システムを構築することが求められている。このようなシステム構築の方法を体系化することは、人と産業の次世代の共生関係を実現するためにも極めて重要である。

このような視点に立ち、卓越した技術開発力と高度な研究能力を持ち、数理・情報科学、経営工学、物理学、計測工学、人理解科学、メカトロニクス等に関する知識などに基づいて自立した研究を行うことにより、さまざまな産業分野において数理的手法を基礎とする高度な研究開発に貢献できる能力を身につけていること。

[共生環境システム領域]

人間を取り巻く人工的環境および自然環境の改善や維持を求める要求に対して、化学、材料科学、エネルギー科学、生物学、心理学、地球科学や、産業-社会基盤システム分野の研究成果、生命-環境システム分野の研究成果を積極的に取り入れた環境システム構築が求められている。このようなシステム構築の方法を体系化する

ことは、人と環境の次世代の共生関係を実現するためにも極めて重要である。

このような視点に立ち、卓越した技術開発力と高度な研究能力を持ち、フィールド調査からモデリングまでの様々な環境解析手法、水や物質の循環、大気圏・水圏・地圏・生物圏・人間圏における環境保全や汚染浄化、望ましい環境の再生等に関する知識などに基づいて自立した研究を行うことにより、さまざまな分野において環境学的手法を基礎とする高度な研究開発に貢献できる能力を身につけていること。

【共生システム理工学研究科(博士後期課程)カリキュラム・ポリシー】

(教育課程の編成)

ディプロマ・ポリシーに示した人材育成を達成するために、「共通科目」、「専門科目」、「特別研究」の3科目区分を設定している。これらの他に、指導教員の所属する研究プロジェクトに参加し、実務家を含む研究プロジェクトメンバーから多面的、実践的視点に立った助言・指導を受ける。

共通科目は、共生のためのシステム科学を基盤とし、実社会に役立つ人材を養成する目的から、文理融合的視点、経済・経営的視点を含めて、研究・技術マネジメントができる能力を涵養するために設定している。

[共通科目 A]

博士後期課程に就学するにあたっての基礎的素養として修得しておくべき科目。

[共通科目 B]

博士後期課程の修了年次において、キャリア教育の一環として各自の希望する進路に応じて活躍する方策を支援する履修科目。

[専門科目]

各領域において、高度専門職業人・研究者として必要な高度な専門的力量、学識を涵養するための科目。専門分野が隣接する異分野の教員数名により研究手法・発表方法等を指導する演習科目を含む。

[特別研究]

自立した研究・開発を遂行できる能力を涵養するための研究活動。研究の成果は博士論文として取りまとめた後、審査委員会での審査を受けた上で、研究発表(最終試験)を行い、それらの結果を踏まえて研究科委員会での審査を受ける。

博士論文の審査では、研究テーマ、関連研究の調査、研究方法、論文構成、オリジナリティ、倫理基準の遵守についての妥当性を評価する。また博士論文を提出するにあたっては、そのレベルの国際性や客観性の観点から、国際学会等に報告し、英語で記述された論文を有すること、または、それと同等の業績を有することを必要条件とする。

(教育・学習方法)

学生が、ディプロマ・ポリシーに掲げた諸能力を獲得できるよう、講義、演習、実験・実習を体系的に実施する。対話や討論、研究成果の発表を通じたプレゼンテーション能力を涵養する機会等を実施することによって、本専攻が掲げる教育目標の達成を図る。

(学習成果の評価)

成績は、S、A、B、C、及びFの5段階をもって表し、S、A、B、及びCを合格、Fを不合格とする。各授業科目では、シラバスにレポートや最終試験、実技・実演、作品等といった当該科目の「成績評価の方法」を明記し、可能な限り複数の評価手段によって成績を判定する。

博士論文の審査においては、博士論文審査基準に基づき厳格な審査を行う。

共生システム理工学類棟

9階

天文台
理 901

8階

気象観測室 801
EV機械室 802

階段

7階	学類共通実験室 701	村上正義 研究室 702	学類 実験室(1) 703	学類 実験室(2) 704	鈴木昭夫 研究室 705	W C W C エレベーター	プロジェクト 室 706	プロジェクト 室 707	都市計画 演習室 708	川崎興太 研究室 709	杉森大助 研究室 710	寛宗徳 研究室 711	生産・サービ システム 演習室1 712	階段
	安部郁子 研究室 713	理科教育学 実験室 714	理科教育学 演習室 715	平中宏典 研究室 716	プロジェクト室 717	生産・サービ システム 研究室2 718	植物生態学 演習室 719	水澤玲子 研究室 720	植物生態学 実験室 721	都市計画 研究室 722	都市計画 研究室 723	都市計画 研究室 724	生物工学 研究室 725	

6階	心理学第2 実験室 601	実験心理学 研究室 602	地質学 第1研究室 603	生物圏 環境解析 第1研究室 604	塘 忠顕 研究室 605	生物圏 環境解析 第3研究室 606	W C W C エレベーター	兼子伸吾 研究室 607	環境経済シ ステム研究 室2 608	内海哲史 研究室 609	高原 円 研究室 610	西嶋大輔 研究室 611	環境経済シ ステム研究 室1 612	精神生理学 実験室 613	階段
	筒井雄二 研究室 614	長橋良隆 研究室 615	電子顕微鏡 蛍光X線 分析室 616	地質学 第2研究室 617	透過型電 子顕微鏡室 618-3-618-4	生物圏 環境解析 第2研究室 618-1-618-2		保全生態学 実験室 619	ネットワーク 工学 実験室 620	精神生理学 研究室 621	理622 演習室 622				

5階	数理学第2 研究室 501	中川和重 研究室 502	藤本勝成 研究室 503	笠井博則 研究室 504	中山 明 研究室 505	W C W C エレベーター	石川友保 研究室 506	物流システ ム 研究室 507	物流システ ム 演習室 508	三浦一之 研究室 509	徳田伸夫 研究室 510	神長裕明 研究室 511	中村勝一 研究室 512	階段	
	数理学研究室 513							アルゴリズム 研究 室 応用情報科 学 研究室 514	アルゴリズム 研究 室 応用情報科 学 研究室 515	データ工学 研究 室 ソフトウェア 工 学 研究 室 516	データ工学 研究 室 ソフトウェア 工 学 研究 室 517				

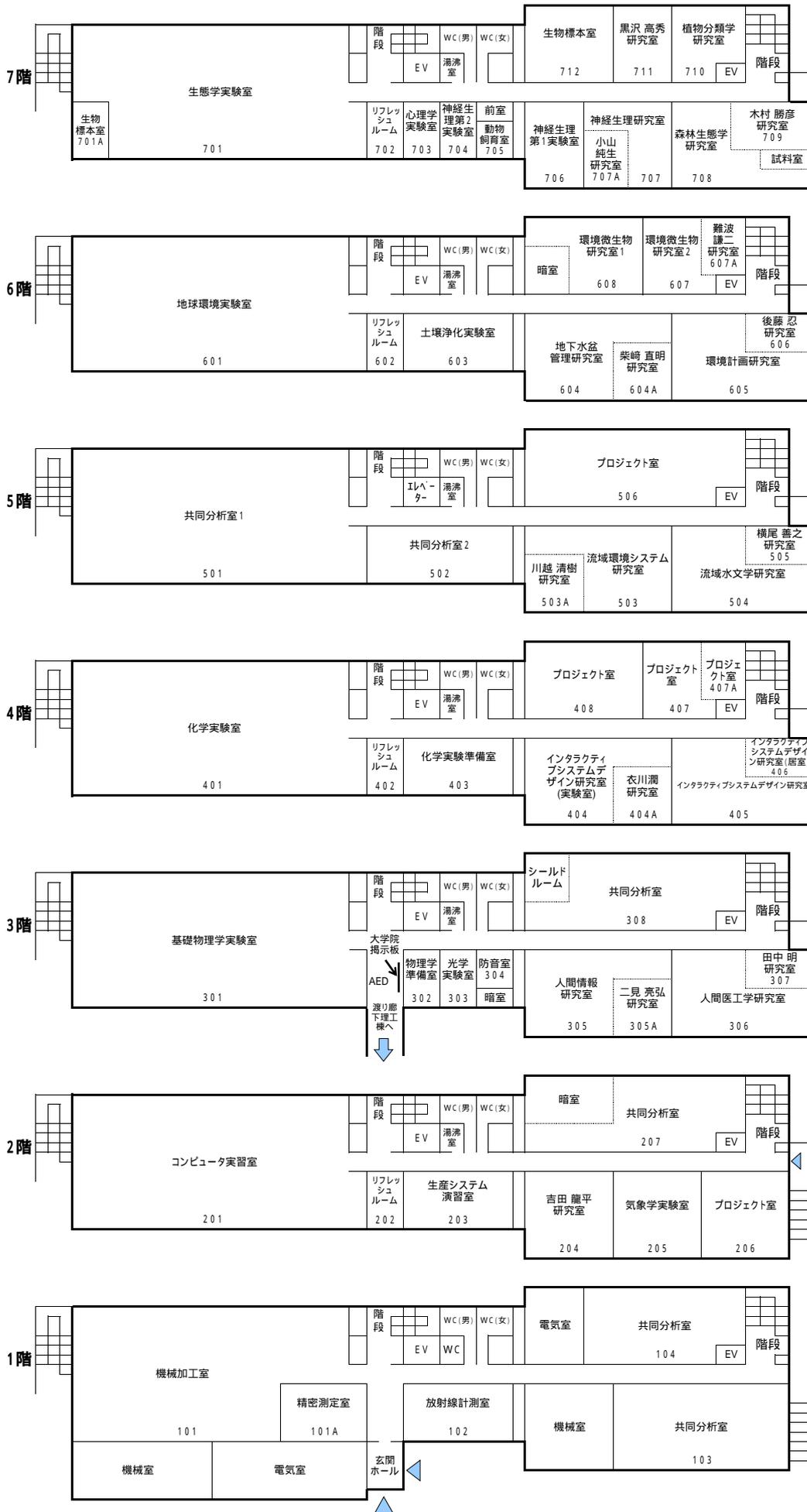
4階	生田博将 研究室 401	理402 演習室 402	理403 演習室 403	プロジェク ト 室 404	W C W C エレベーター	電気工学第2 研究室 405	技術経営戦略 演習室 406	システムミ ニ レーショ ン 研究 室1 407	システムミ ニ レーショ ン 研究 室2 408	システムミ ニ レーショ ン 研究 室3 409	階段
	生田博将 実験室 410	山口克彦 研究室 411	物性物理学 研究室 412	物質科学 研究室 413		岡沼信一 研究室 414	電気工学第1 研究室 415	石岡 賢 研究室 416	技術経営戦略 研究 室 416	樋口良之 研究室 417	

3階	化学系学生 居室 301	高見慶隆 研究室 302-1	薬品 保管庫 303	先進材料工 学 表面反応化 学 第1実験室 304	大橋弘範 研究室 305	W C W C エレベーター	先進材料工 学 研究 室 表 面 反 応 科 学 研 究 室 306	中村和正 研究室 307	先進材料工 学 ・ 表 面 反 応 化 学 第2 実 験 室 308	階段			
	理工後援会 きびたき会 309	大山 大 研究室 310	分析化学 研究 室 311	物質創成・分析化学 実験室 312	物質創成 研究 室 313		測定室 314	リフレッシュ ルーム 315	無機化学 研究 室 316	猪俣慎二 研究 室 317	高安 徹 研究 室 318-1-2	有機化学 研究 室 319	

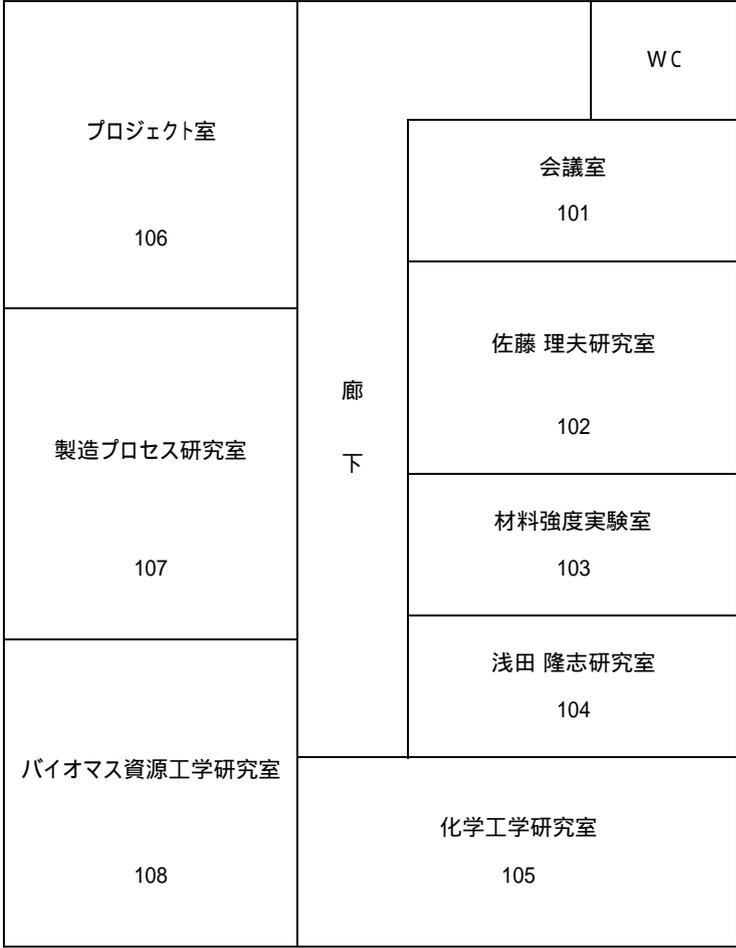
2階	共生システム理工学類 学類長室 201	島田邦雄 研究 室 202	流体システ ム 工 学 研究 室1 203	流体システ ム 工 学 研究 室2 204	W C W C エレベーター	流体システ ム 工 学 研究 室3 205	馬場一晴 研究 室 206	理工 小 会 議 室 207	インキュベ ー ション ル ーム 208	インキュベ ー ション ル ーム 209	プロジェク ト 室 210	プロジェク ト 室 211	階段
	理工大会議室 212	重 彦文 研究 室 213	管理情報システ ム 工 学 研 究 室 214			宇宙論 研究 室 215	プロジェク ト 室 216	メカトロニクス 研 究 室 217-1	高橋隆行 研 究 室 217-2				

1階	理101 演習室 101	理102 演習室 102	理103 演習室 103	W C W C エレベーター	階段			
	教員控室 104	印刷室 105	人間発達 化学 類 後 援 会 室 106	人間発達 化学 類 非 常 勤 講 師 控 室 107	リフレッシュ ル ーム 108	倉庫 111 女子職員休 憩 室 109	サハ-室 112 男子職員休 憩 室 110	人間発達 化学 類 院 生 室 113

共生システム理工学類 研究実験棟

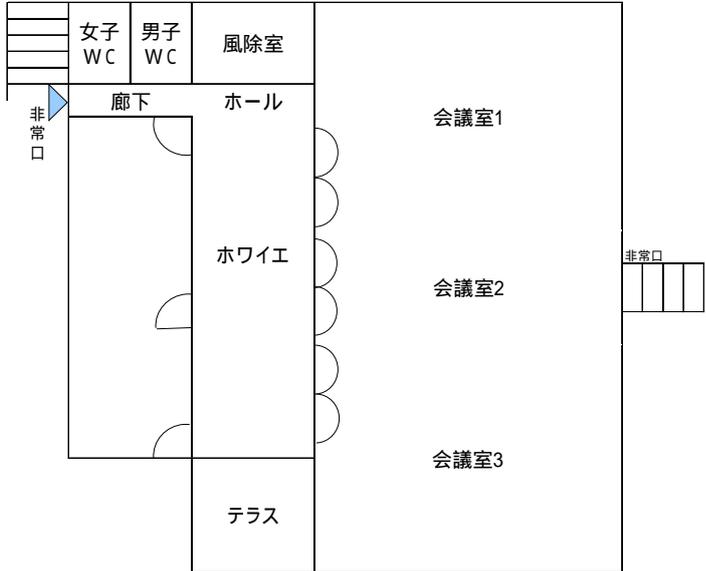


理工共通棟



募金記念棟

玄関 ▼





階段

7階	階段	地理学実習室 701	地理学準備室 702	小野原研究室 703	院生室 704	WC	WC	EV	階段	障害児検査室 705	心理療法室 706	行動観察室 707	応用行動分析学実験室 708	階段
	院生室 709	中村(洋)研究室 710	初澤研究室 711	牧田研究室 712	志賀匡行研究室 713	院生室 714	障害児臨床面接室 715	高橋(純)研究室 716	柳沼研究室 717	特別支援教育測定室教材開発室 718	小檜山研究室 719	和田 恵研究室 720	実験行動分析学実験室 721	動物飼育室 722

6階	階段	渡邊(健)研究室 601	歴史準備室 602	社会科資料室 603	WC	WC	EV	階段	行動分析実験室 604	認知心理学実験室 605	相談 606-2 テスト 606-1	教育心理学実験室 607-1	青年心理学実験室 607-2	階段
	野木研究室 608	小松研究室 609	院生室 610	院生室 611	大学院演習室 612	鍵和田研究室 613	住吉研究室 614	資料保管室 615	教育開発実習準備室 616	教育開発実習室 617	院生室 620	院生室 621		

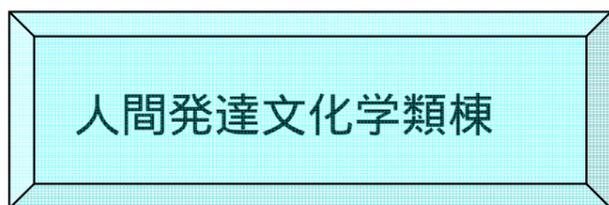
5階	階段	理工中山(祐)研究室 501	資料室	マルチメディア教室 502	WC	WC	EV	階段	院生室 504	人F5英語科資料室 505	院生室 506	院生室 507	発達心理学実験室 508-1	学習心理学実験室 508-2	階段
	佐藤(元)研究室 509	研究室 510	高木研究室 511	朝賀研究室 512	(空)研究室 513	理工大沼研究室 514	川田研究室 515	高田研究室 516	佐久間研究室 517	鈴木清研究室 518	伊藤(雅)研究室 519	高谷研究室 520	市川英雄研究室 521	社会心理学実験室 522	

4階	階段	半沢研究室 401	太田研究室 402	国語科会議室 403	日本・アジア領域言語文化資料室・国語科準備室 404	WC	WC	EV	階段	数学科資料室 406	数学科準備室 407	数学科計算機室 408	階段	
	学類後援会室 409	井実研究室 410	佐藤(佐)研究室 411	高橋(由)研究室 412	澁澤研究室 413	院生室 414	院生室 415	中田(文)研究室 416	柴田崇広研究室 417	和田研究室 418	鳴川哲哉研究室 419	数学科演習室 420	(空)研究室 421	森本研究室 422

3階	階段	学類ボランティア支援室 301	学類共通実習室(書道実習室) 302	WC	WC	EV	階段	教育方法実習室 304	資料製作室 305-1	教職実践院生室 305-2	大学院掲示板	共通講義棟へ	階段
	資料製作室授業準備、セミ 306	谷研究室 307	植田研究室 308	神山研究室 309	高橋英子研究室 310	器材室 311	中野真悟研究室 312	坂本研究室 313	教育方法技術準備室 314	教職大学院 講義・演習室 教育方法・技術実験室 315	倉庫 316	AED	

2階	階段	人201演習室	家政演習室 202	WC	WC	EV	階段	千葉(桂)研究室 203	衣服デザイン実習室 204	リフレッシュルーム 205	階段								
	人206演習室	人207演習室	人208演習室	階段	住居学実習室 209-1	佐藤(玲)研究室 209-2	角間研究室 210-1	生活経営演習室 210-2	倉庫 211	機械室 212	教職相談室 213	倉庫 214							
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">大会議室 215</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中会議室 216</td> </tr> <tr> <td>人間発達文化学類長室 217</td> <td>第1小会議室 218</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第2小会議室 219</td> </tr> </table>												大会議室 215		中会議室 216		人間発達文化学類長室 217	第1小会議室 218	
大会議室 215																			
中会議室 216																			
人間発達文化学類長室 217	第1小会議室 218																		
	第2小会議室 219																		

1階	倉庫	階段	(食農)尾形研究室 101	食物学実験室 102	WC	WC	階段
	倉庫	調理加工実験室 105	中村(恵)研究室 106	調理実習室 107	物置		



人間発達文化・共生システム理工担当事務室 109	共生システム理工学類棟へ
事務会議室 110	

直守衛電話

経済経営学類棟配置図

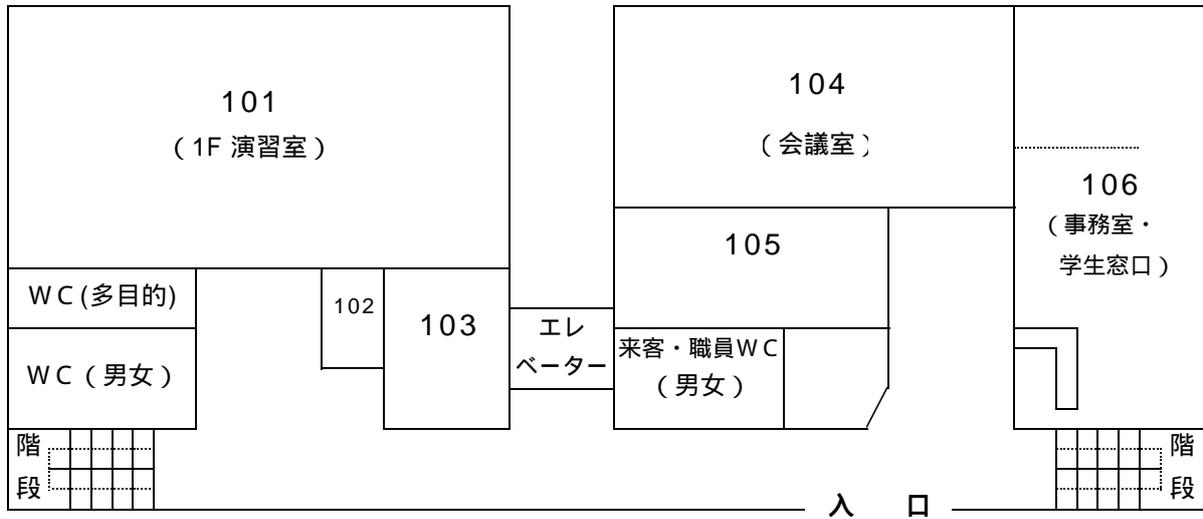
令和7年4月1日

耐震改修工事(平成26年度完了)により空調はGHP(ガスヒートポンプ)、820、821、822、116、210はEHP(電気モーターヒートポンプ)

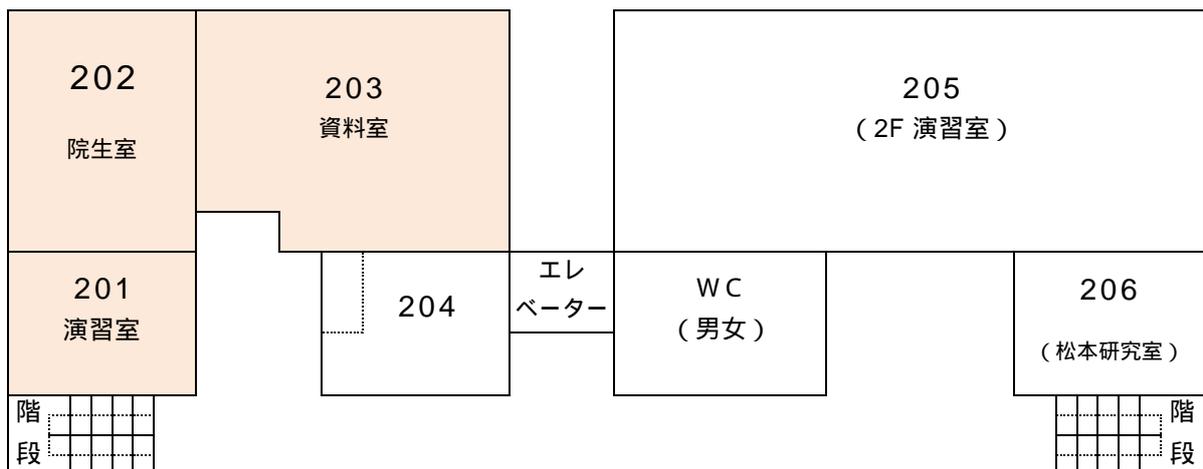
8階	非常口	井上 研究室 801	(食農) 藤澤・服部 研究室 802	(食農) 根本 研究室 803	井本 研究室 804	沼田 研究室 805	環境経済学 (沼田) プロジェクト室 806	学類合同 研究室 807	合同研究室 808	非常口	吉高神 研究室 809	(食農) 福田 研究室 810	(食農) 高野 研究室 811	(食農) 研究室 812	奥本 研究室 813	(食農) 藤野 研究室 814
		藤原 研究室 815	村上 研究室 816	研究室 817	佐藤(英) 研究室 818	(CFDC) 岩井研究室 819	石川 研究室 820	野口 研究室 821	階段	エレベーター 便所女 便所男	<理> 永幡 研究室 822	(食農) 則藤 研究室 823	ユン 研究室 824	(国際セ) 何 研究室 825	階段	
		EHP方式				EHP方式				EHP方式						
7階	非常口	菊池 研究室 701	経済基礎論 講座 資料室 702	岩本 研究室 703	十河 研究室 704	貴田岡 研究室 705	佐藤(寿) 研究室 706	生島 研究室 707	横内 研究室 708	非常口	奥山 研究室 709	高橋 研究室 710	金 研究室 711	研究室 712	共同研究者 (兼) プロジェクト室 713	荒 研究室 714
		会計学講座 資料室 715	福富 研究室 716	経営学講座 資料室 717	(国際セ) ヨースト 研究室 718	根建 研究室 719	合同研究室 720	階段	エレベーター 便所女 便所男	グズネットワーク 研究室 721	合同研究室 722	稲村 研究室 723	三家本 研究室 724	階段		
6階	非常口	朱 研究室 601	統計検定 (井上) プロジェクト室 602	吉田 研究室 603	熊沢 研究室 604	(食農) 林 研究室 605	計量経済学 (石川) プロジェクト室 606	食農 プロジェクト 室 607	コピー室 608	非常口	合同研究室 609	<高等教育> 高森 研究室 611	マッカーランド 研究室 612	吉川 研究室 613	経済分析講 座資料室 614	
		(食農) 小山 研究室 615	大川 研究室 616	末吉 研究室 617	佐野 研究室 618	(CFDC) 高際研究室 619	合同研究室 620	階段	エレベーター 便所女 便所男	グズネットワーク 研究室 621	研究室 622	手代木 研究室 623	伊藤 研究室 624	階段		
5階	非常口	演習室 501			演習室 502			合同研究室 503			非常口	院 生 研究室 504	院 生 談話室 505	院 生 研究室 506		
		演習室 507	演習室 508	演習室 509	演習室 (備内) プロジェクト室 510	階段	エレベーター 便所女 便所男	院 生 研究室 511	院 生 研究室 512	院 生 研究室 513	院 生 研究室 514	階段				
4階	非常口	演習室 401	演習室 402	演習室 403	演習室 404	非常口	演習室 405	演習室 406	演習室 407							
	◀ 行政政策学類棟へ	演習室 408	演習室 409	演習室 410	階段	エレベーター 便所女 便所男	演習室 411	ゼミ生用ロッカールーム 412	階段							
3階	非常口	地域未来 デザインセ ンター 研究室 301	副理事・ 事務局 次長室 302	地域未来 デザインセ ンター 等 会議室 303	<地域デー タ> 加藤 研究室 304	松川 資料 準備室 305	研究・地域連携担 当事務室 306	非常口	<地域デー タ> 鈴木(あ) 研究室 307	食農学類 後援会室 308	食農プログラム プロジェクト室 309	<地域デー タ> 千葉 研究室 310	<キャリア> 石井 研究室 311			
	◀ 行政政策学類棟へ	研究振興課 312				地連 研振 資料室 313	階段	エレベーター 便所女 便所男	<地域デー タ> 前川 研究室 314	<地域デー タ> 鈴木(敦) 研究室 315	<地域デー タ> 久保田 研究室 316	<高等教育> 近澤 研究室 317	階段			
2階	非常口	信陵ラウンジ100 201	学類 スタッフ室 202	第2会議室 203	教員控室 204	非常口	非常勤講師 控室 205	応接室 206	学類長室 207	第1会議室 208	準備室 209	大会議室 210 非常口				
	◀ 行政政策学類棟へ	信陵自習室 211	行政・経済学類支援室 212		印刷室 213	階段	エレベーター 便所女 便所男	文書庫 214	高商・学部 資料室 215	文書庫 216	階段			機械室 217		
		▼ 共通講義棟へ														
1階	非常口	保存書庫 101	スタジオ兼倉庫 102	<PBL> 事務室 103	玄関	演習室 104	簿記・会計の自習支援 (根建) プロジェクト室 105	演習室 106	国際交流教育プロ グラム理解(伊藤) プロジェクト室 107	地域交通まちづくり 関連活動(吉田) プロジェクト室 108	非常口					
		機械室 109	電気室 110	経済学会室 111	女子休養室 112	男子休養室 112	階段	エレベーター だれでもトイレ 便所男	演習室 113	演習室 114	階段	言語文化学習スペース (吉川) プロジェクト室 115	<理>サウンド スケープ研究室 116	EHP方式		

情報基盤センター配置図

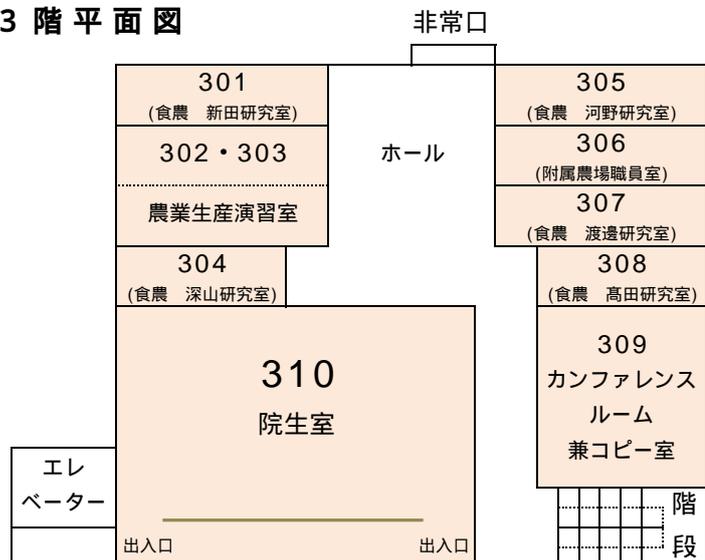
1 階平面図



2 階平面図



3 階平面図



キャンパスマップ

自然に囲まれたキャンパス 自然とともに学ぶ

5学類・4研究科が1つのキャンパスで学んでいます。



福島大学は、福島日産自動車株式会社とネーミングライツ・パートナー契約を締結し、附属図書館の愛称を「フクニチャージ図書館」としています。

教務課（共生システム理工学研究科担当）

TEL 024 - 548 - 8357

FAX 024 - 548 - 8224

窓口取扱時間

月曜～金曜	9:00～12:30、13:30～17:00 17:00～19:40（授業実施日 他）
土・日・祝日	

その他、長期休業期間の一部、一般入試期間については、窓口が閉鎖される場合があります。詳しくは、教務関係日程表又は掲示板上でご確認ください。



〒960 - 1296 福島市金谷川 1 番地

福島大学大学院共生システム理工学研究科

学籍番号	
氏 名	